

平成20年11月18日

中国：輸出増値税還付率を引き上げ プラスチック、繊維製品が対象

中国財政部、国家税務総局などは10月21日、輸出増値税還付率調整についての通知「財税〔2008〕138号」を発表した。

それによると繊維、玩具、家具製品など労働集約型製品を中心とする3,486品目にわたる輸出製品の還付率が引き上げられた。自転車関係では完成車は対象外となっているが、バスケット、にぎり、リフレクターなどのプラスチック製品の還付率が5%から9%に上昇したほか、サイクリングウェアなどの繊維製品の還付率が13%から14%に引き上げられた。実施は11月1日からである。

今回の通知と調整対象となる製品リストは下記のサイトで参照可能。

http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200810/t20081021_83275.html

以上



この報告書は、競輪の補助金を受けて作成したものです。